



第7回国連障害者の権利条約特別委員会

編集・発行/ 三重県障害者社会参加推進センター 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2 TEL (059) 232-6803 E-mail: suishin.c@mie-kensinren.or.jp
 社団法人 三重県身体障害者福祉連合会 三重県身体障害者総合福祉センター内 FAX (059) 231-7182 URL http://www.mie-kensinren.or.jp



自立して共に生きる・支え合う協働のまちづくり

社団法人 三重県身体障害者福祉連合会会長 山本 征雄

創刊第101号の記念する冒頭でごあいさつの機会をいただき有難うございます。そして、第51回日本身体障害者福祉大会しずおか大会は、各支部から180名を超える多くの方のご出席をいただき、全国の仲間と交流の輪を拡げていただいたことに深く感謝申し上げます。

さて、障害者自立支援法がスタートして3ヶ月が経過しました。10月の本格施行までは「みなす処理の扱い」でサービスを利用し「原則1割の利用料金」を支払う応益負担になっています。この制度は障害が重いほど必要とするサービスに対する高額な利用料金を支払う仕組みで、公の責任の「措置」ではありません。新しい福祉は、地域や仲間同士の「見守りと支え合い」を基本にしています。

この理念のもとで「障害者自立支援法」は、「自立支援事業」と「地域生活支援事業」に大別され、前者は義務的経費として財政的に国の責任を明確にしていますが、後者は裁量的経費の補助金で努力要素の財源で成り立っており、市町間の格差が更に拡大することが想定される制度です。

対策として同法の第88条と第89条では、市町村と都

道府県に「障害者福祉計画の策定」を義務付けし、障害者基本法の市町村計画と調和が保たれた具体的な「数値目標」を18年度中にあきらかにして、19年度には全ての自治体において計画期間を明記することを義務づけています。

県では本格施行を前にして、隣接の市町間で「地域格差」を生じさせない協議を秋頃までに確立する取り組みをしています。

また一方、2001年から国連で制定に向けて検討を進めている「障害者の権利条約」も大詰めになってまいりました。今後は、国内法の「障害者差別禁止法」等の制度をはじめ雇用や就労の場を実定法で確保し、「障害を理由に参加を拒むことのない脆くない社会」を速やかに実現することを目標にしています。

私たちは当事者の能力と資質の向上を図って、関係団体との連携をもとに一致結束して、協働のもとに「地域支援システム」を構築して「共に生きる社会を創造」してまいります。

最後に今後のご支援をお願い申し上げるとともに、皆様の益々のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます、ごあいさつといたします。

障害者社会参加促進事業等団体別委託事業

団体名	事業名	団体名	事業名	団体名	事業名	
三重県身体障害者福祉連合会	障害者相談員研修	三重県視覚障害者協会	身体障害者補助犬育成事業	三重喉友会	音声機能障害者発声訓練・指導者養成研修事業	
	声の「ふれあい」発行事業		障害者スポーツ教室開催		三重心臓を守る会	心臓機能障害者社会適応訓練
	障害者スポーツ教室開催		水泳教室	三重県肢体不自由児(者)父母の会		肢体不自由者(児)交流会開催事業
	身体障害者カラーリング教室		卓球教室		三重県ことばを育てる親の会	言語療育訓練
	身体障害者フライングディスク教室		視覚障害者ボウリング教室	三重県知的障害者福祉協会		障害者スポーツ教室開催
	身体障害者グラウンドゴルフ教室		障害別スポーツ大会選手育成強化事業		知的障害者ソフトボール大会(教室)	知的障害者ソフトボール大会(教室)
	身体障害者ボウリング大会(教室)		東海地区グラウンドソフトボール大会	三重県知的障害者育成会		地域レクリエーション教室
	身体障害者ゲートボール大会(教室)		全国フロアバレーボール大会東海地区予選		三重県精神保健福祉会	障害別スポーツ大会選手育成強化事業
	電動車椅子サッカー教室		視覚障害者卓球大会	精神ソフトバレーボール大会		精神障害者指導者研修会
	アーチェリー教室		三重県聴覚障害者協会		聴覚障害者生活訓練事業	「あゆみ」発行事業
	車椅子テニス教室	障害別スポーツ大会選手育成強化事業		その他の委託事業		
	障害者週間普及啓発事業	東海地区聴覚障害者体育大会			三重県精神障害者ボランティア団体連絡協議会	精神障害者ボランティア団体活動支援事業
	指定居宅介護事業者情報提供事業(ガイドヘルパーネットワーク事業)	聴覚障害者バレーボール東海地区予選				三重県重症心身障害児(者)を守る会
	障害者情報バリアフリー化支援事業	全国ろうあ者体育大会			三重県精神障害者ボランティア団体連絡協議会	
	障害別スポーツ大会選手育成強化事業	手話通訳者養成事業				三重県重症心身障害児(者)を守る会
	東海3県1指定都市身体障害者ゲートボール大会	手話通訳者特別研修			三重県精神障害者ボランティア団体連絡協議会	
	東海北陸ブロック車椅子バスケットボール地区予選	要約筆記奉仕員養成事業				三重県重症心身障害児(者)を守る会
	東海車椅子テニス大会	手話通訳者派遣事業			三重県重症心身障害児(者)を守る会	
	内閣総理大臣杯争奪車椅子バスケットボール選手権大会	要約筆記奉仕員派遣事業				三重県重症心身障害児(者)を守る会
	全国電動車椅子サッカー大会	盲ろう者通訳・介助員派遣事業	三重県重症心身障害児(者)を守る会		在宅重症心身障害児(者)療護指導事業	
全国身体障害者アーチェリー選手権大会	字幕入りビデオカセットライブラリー事業	三重県重症心身障害児(者)を守る会		在宅重症心身障害児(者)療護指導事業		
全国車椅子テニス大会	三互会		オストメイト社会適応訓練事業(膀胱機能障害)	在宅重症心身障害児(者)療護指導事業		
盲ろう者向け通訳・介助者養成研修		友愛会			オストメイト社会適応訓練事業(直腸機能障害)	
三重県脊髄損傷者協会	脊髄損傷者生活訓練事業		友愛会	オストメイト社会適応訓練事業(直腸機能障害)		

三十数年来の夢を実現させる障害者の権利条約

社会福祉法人 日本身体障害者団体連合会副会長 山本 征雄

私は、国連で開催されている第7回障害者の権利条約特別委員会に現地時間の第3週（1月30日(月)～2月3日(金)）に日本障害フォーラム（JDF）権利条約委員長の金さん、日本てんかん協会の河村さんの3名が日本派遣団として傍聴の機会を得ました。

この期間のNewYorkの気温は、岩手や秋田、青森県と同緯度であることから、-5～-10℃を想定して、まず寒さ対策に気をつかいましたが幸いなことに+13～+1℃で、天候にも恵まれ、車いすを使用している私どもにとってはラッキーな毎日で助かりました。

そして「日本障害フォーラム（2004. 10. 31発足）」での活動や2002年のDPI世界会議札幌大会、アジア太平洋障害者の十年、国際障害者交流センター「ビッグ・アイ」等々の各種研修会などで一緒に取り組んだなじみの方やまたその仲間の方々と同じホテルであったので「ポスト・条約採択」後における実定法としての「障害者差別禁止法制定」や国内法の改正について、熱心に討議して時のたつのを忘れることもありました。

次に、本会議での議論の進め方は、今回は議長草案をベースに各条文に対して2時間とする時間割りあて

のもとで先ず各国の政府代表が発言し、その後世界各各地域で活躍している障害当事者のNGO団体が対等な立場で発言をし、議論に加わり、当事者の意見を十分に聴き、議長が合意を促し、まとめる方法で全体としては一部の条文を除いて順調に進められた。

そこで特に印象に残っているのは、わが国は外務省はじめ5つの省からの9名の方とJDFからの推薦で車いす常用の弁護士で顧問の方とその随員（介助者）の11名で構成されていたが、他の加盟国においては政府代表団員として、視覚障害の方とか車いすを使用している方や松葉杖などを使用している方など多くの障害者が政府代表として審議に参画していた。

最後に通訳の堀さん、渡部さんの超人的で超献身的な通訳のお陰で何不自由なく、傍聴させていただけたことに深く感謝申し上げます。また、政府代表の方をはじめ現地でも色々とお世話になった関係の皆様にお礼申し上げますと共に、私たちは一層の結束のもとで社会との合意形成を図って「障害を理由に参加を拒むことのない共に生きる脆くない社会」を早期に実現してまいりたい。

障害者自立支援法

どの障害者も同じ制度のもと地域で自立した生活を！

障害者自立支援法とは…

- ・ 障害の種類によらない共通のサービス
- ・ サービス費用をみんなで支え合う（原則として費用の1割を負担）
- ・ 働きたい人の支援
- ・ 身近な地域でサービスを利用

障害者自立支援法によるサービスのしくみ

障害福祉サービス

介護給付

障害程度が一定以上の人に生活上または療養上の必要な介護を行います。

- 療養介護
- 居室介護（ホームヘルプ）
- 重度訪問介護
- 行動援護
- 生活介護
- 児童デイサービス
- 短期入所（ショートステイ）
- 重度障害者等包括支援
- 共同生活介護（ケアホーム）
- 施設入所支援

訓練等給付

身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。

- 自立訓練
- 就労移行支援
- 就労継続支援
- 共同生活援助（グループホーム）

自立支援医療

障害の種類や年齢により決められていた医療費のしくみが一本化されます。

補装具費の支給

補装具の購入や修理にかかる費用の原則1割を自己負担、9割を市区町等が負担します。※所得に応じた自己負担の上限額を設定します。

地域生活支援事業

市区町が障害者を総合的に支援する体制をつくり、さまざまな事業を行います。

- 相談支援事業
 - コミュニケーション支援（手話通訳等）
 - 日常生活用具の給付
 - 移動支援事業
- など

障害者・障害児

思いやりとゆずりあい

交通事故をなくす年間運動

年間スローガン

さわやかな マナーが行きかう みえの道
～シートベルト これが私の命綱～

夏の交通安全県民運動 7月11日(火)～7月20日(木)

秋の全国交通安全運動 9月21日(木)～9月30日(土)

年末の交通安全県民運動 12月11日(月)～12月20日(水)

三重県障害者社会参加推進協議会行事予定

三重県聴覚障害者協会

2006年度第59回三重県聴覚障害者福祉大会が大阪市三重中京大学において開催され、大会宣言や大会決議が承認されました。また通常総会において今回は理事と監事の選出についても承認されました。

今年度は協会独自事業としてトロント国際ろうフィルム&アートフェスティバル2006大賞に選ばれた那須英彰さん主演の映画『迂路』の上映と講演会を9月3日に企画しています。また4年振りに三重県担当となる東海手話通訳問題研究討論集会を鈴鹿医療科学大学で開催、東海各地から手話に関わる仲間が集います。

会員への新しい情報提供としては協会のブログをリニューアル、ほぼ毎日更新し、ホットな情報を満載して発信しています。

2006年度より念願の盲ろう者通訳・介助者派遣事業が三重県で始まりました。盲ろう者の仲間だけでなく、通訳・介助者も登録者を増やして社会参加の機会が増えるよう派遣事業を充実させていかなければなりません。

コミュニケーション保障や特別支援教育、情報提供施設など昨年から継続中の活動も頑張りたいと思います。

事務局 ☎ 059-229-8540
F 059-223-4330

三重県視覚障害者協会

平成18年度の社会参加推進事業では、前年と同様に「水泳教室」「卓球教室」「ボウリング教室」「高齢者げんき教室」「中途視覚障害者生活訓練」「点訳奉仕員・朗読奉仕員養成講習会」「盲導犬研修会」等を予定しています。

視覚障害者協会の独自事業としては、4月27日(木)に春の湯の山ハイキングを実施したほか、11月には視覚障害者とボランティアの交流を兼ねてグラウンドゴルフ大会を計画しています。また、例年行っています視覚障害者福祉大会(あいふえすた)は、今年は10月26日に鈴鹿市で行うこととしており、日常生活用具等の展示会も含めた楽しめる催しにしていきたいと考えています。

情報誌「はなしょうぶ」は内容を更に充実し視覚障害者に情報提供していきます。

事務局 ☎ 059-228-3463 (川北)

三重県脊髄損傷者協会

4月からは「障害者自立支援法」が施行され、10月からの新体系サービス移行に向けて市町では障害程度区分認定調査が行われはじめています。負担額は蓋を開けてみないとわかりませんが、授産施設利用者の中には、給料より施設利用料が高く仕事をやめてしまった方がみえます。「障害者自立支援法」によって社会参加を阻まれました。誰のための制度でしょうか。いつも弱いところに大きな負担がかかります。

私たちは当事者として、間違っているものは間違っていると大きな声を出して、安心して暮らせる社会を築かねばなりません。

脊髄損傷者の中には四肢麻痺で寝たきりの重度障害者が少なくありません。当協会は少しでも社会とつながりを持って生活していけるよう、社会参加への支援を行い、また生活において重要となる家族に理解と支援を得るため相談会を実施します。

事務局 ☎・F 0595-64-9199 (田中)

三重喉友会

当会は種々の疾患のため喉頭摘出術を受けて発声機能を失った方々が、第2の声を獲得し家庭・職場に楽しく復帰出来るよう教育する事を第一の目的としております。

役員・発声指導員は、会員の皆様や新入会される方々全員が喋れるよう発声指導に力を入れております。

それ以外にも会員同志の相談や親睦の場として活発な活動が行われ、各人のQOL(生活の質)の向上に努力しております。

毎月 発声教室を開催中

- ※第一水曜日13時~15時
市立四日市病院発声教室
- ※第二木曜日10時~12時
山田赤十字病院発声教室
- ※第三木曜日10時~12時
三重大学病院発声教室

研修会…東京、大阪などで開催され、希望者は参加できます。

事務局 ☎ 0596-24-1901 (脇田)
F 0596-24-6256



友 愛 会

去る5月20日(土)アスト津に於いて友愛会の18年度総会並びに春の研修会を会員はじめ相談員、顧問及び補装具メーカーの参加を得て盛大に開催することが出来た。総会は会長の挨拶、県、日本オストミー協会、三重県健康管理センター等の関係機関の事業及び協力関係の話の後、友愛会17年度の事業報告及び決算が報告された。ついで18年度の事業計画及び18年度の予算が提案された。17年度事業報告では総会に続いて春研修会で四日市社会保険病院大野佳子WOCの「備えあれば憂いなし」の講演があった。続いて新作ビデオ(1部オストメイトたちのメッセージ、2部ストーマの基礎知識、3部オストメイトの生活サポート)を上映した。秋研修会は林智代WOCの「ストーマ合併症と装具選択」の講演があった。その他新会員研修(3月)宿泊体験研修を実施した。18年度事業は春研修(5月)、秋研修(10月)、宿泊体験研修は春(6月)秋(9月~11月)、女性研修を計画している。会員はじめオストメイトの多数の参加を期待しています。総会の後の研修は梅枝覚先生の「オストミー協会に新しく設置された顧問医会について」のお話があった。その後補装具メーカーの新製品の紹介があった。

事務局 ☎・F 0596-52-5623 (豊田)

三 互 会

6月18日津市橋北公民館において第25回総会を開催しました。

平成17年度事業報告・決算報告が可決承認され、続いて平成18年度事業計画並びに予算案が提案され承認されました。

本年度の事業として春と秋に講習会を実施し、また、会員の楽しみである一泊研修旅行は秋(9月)と冬(2月又は3月)に計画しています。親睦会は4月に筍堀り、11月に柿狩りをします。毎年家族ぐるみの親睦を楽しんでいます。

午後の講習会は三重県の「出前トーク」で、講師に三重県障害福祉室脇田愉司室長においで頂き「今後の障害者福祉について」お話し頂きました。

障害者自立支援法の施行、介護保険法改正等々私たち障害者を取り巻く制度が大きく変わりました。

障害者自立支援法の施行によりオストメイトの生活にかかせないストーマ用装具の給付制度が国から市町に移行しました。補装具から日常生活用具としての給付になりました。給付内容は市町が決定し、利用者負担は実施主体(市町)の判断と

なりました。

福祉の地方分権がすすみ、市町間での給付内容のアンバランスがでる可能性があります。

事務局 ☎・F 059-245-1699 (高)

三重県ことばを育てる親の会

「障害者基本法」で示されている障害の定義では、「言語障害」が条文の何処に位置づけられているのか全く不明確です。不明確となった要因の一つとして考えられるのが親の会活動です。従来の方針が教育行政に偏り過ぎて福祉を軽視していたからです。親の会ではこのことを反省し、「75条特殊学級」が一人一人の個に合った「学びの場」として充実されていくことを求めていくとともに、言語障害の位置付けを、法文上でも明確にするよう、障害者福祉の分野からも強く要望していきます。この4月から、LD・ADHD・自閉症の子どもが通約指導教室の対象となったので、担当教師が専門性を高められることも要望していきます。

・本年度の言語療育事業

7月30日(日)名張市と東員町で夏期相談会を開催

11月26日(日)津市で研修会と相談会を開催
事務局 ☎ 059-378-9541 (杉谷)

三重県肢体不自由児(者)父母の会連合会

障害児者を介護する保護者の生活介護・研修等及び障害児者と家族のリフレッシュを目的として、日常生活上必要な訓練・指導を行う体験学習交流会を開催します。

実施日：平成18年9月2日(土)~3日(日)

実施場所：ウエルサンピア伊勢

参加数：50~60名

対象者：障害児者・保護者
及び支援関係者

事務局 ☎ 0599-85-0987 (伊藤)



三重心臓を守る会

「三重心臓を守る会」は先天性心臓病の子どもたちを対象にしていたが、その子どもたちも成人に達し、また後天性心臓病の会員も増えてきました。

活動としては年に数回の医師を囲んでの講演会・相談会、子どもたちの横の関係を作るために療育キャンプ、水泳教室、少し大きい子も楽しめるボウリング大会、クリスマス会を計画しています。

今年度の療育キャンプは夏休みに伊勢の神宮会

館でします。子どもたちも楽しみですが、一泊することで親も本音が話せるいい機会です。悩みは子育て、病院との関係から、教育、最近では就労の話も出るようになりました。

また、私達の会は三重大附属病院とは関わりが深いので、数年後の建て替えへ、より快適な病院になって欲しいと要望書を提出しました。

昨年度は移植が進まないこともあり、市町へ「国民健康保険証に意思表示欄を」お願いしました。県へは学校へ除細動機（AED）の設置をお願いしたところ、ぽつぽつと設置される学校が増えてきました。

事務局 ☎ 059-255-4661（西村）

☎ 059-229-2506（油島）

三重県重症心身障害児（者）を守る会

4月16日、国立鈴鹿病院会議室にて平成18年度総会を開催、今年度の事業計画、予算、組織が承認されました。

今年度本会の最大の行事はブロック大会を三重県で開催することです。

この大会はブロック（東海3県、静岡、石川、富山）内の会員が情報交換のための交流と勉強を兼ね各県持ち回りで年1回開催するもので、11月18日～19日四日市市総合会館を予定しています。

福祉施策の大変革が始まるこの時期での開催は大変な意義あるもので、ブロック内各県からは注目と期待を寄せられています。いま私たちはこの大会を成功させるための準備と関係各位へのご協力、ご支援をお願いしているところです。

同じく年1回開催の全国大会は6月17日～18日沖縄・那覇市で開催されますが、どの会でも話題の中心は10月に施行される「障害者自立支援法」に絞られることでしょう。

すでに一部のサービスは始まっていますが、守る会では会員の皆様への情報の提供と対応についての勉強に一生懸命取り組んでいるところです。

事務局 ☎ 0567-95-0321（松尾）

三重県知的障害者福祉協会

1. 計画にあたって

障害者施設及び在宅福祉をめぐる情勢について2005年度は、「障害者自立支援法」の国会上程、廃案、再上程、可決成立といった激動の一年間でありました。

したがって2005年度は、こうした情勢と流れにいち早く対応するため従来の事業を大幅に縮

小し、「障害者自立支援法」にかかる様々な要望の提出や情報の提供、研修に力を注ぎ活動を進めてきました。

2006年4月からの本法施行を前によく報酬単価、利用者負担が示されたもののそのための現場での準備は煩雑極まりなく、市町においても申請の受付や受給者証の交付などで混雑をきたしているのが実情です。

さらに居宅事業は10月から新事業体系に移行することになっており、現場での混乱はもとより利用者と家族の不安や戸惑いも大きいと思われます。

2006年度においてもこうして状況を反映し、激動の年となることが予測されることから、引き続き本法施行に伴う様々な問題や課題に向き合う活動を協会事業の中心に据え、取り組んでいきたいと考えております。

2. 具体的には

- ① 新任職員研修の実施
- ② 「障害者自立支援法」施行と現場実践等にかかる調査研究、提言活動の実施
- ③ 同法施行にかかる情報提供、県・市・町、中央等への要望活動の実施
- ④ 同法施行に伴う施設長・事務職員の実務研修等の実施
- ⑤ 障害者スポーツ大会、スポレク祭関連事業への協力、参加及びスタッフの派遣
 - ・障害者スポーツ大会
 - ・障害者スポレク祭
 - ・ソフトボール大会
 - ・卓球大会
 - ・ボウリング大会など
- ⑥ 関係機関主催の会議等への役員派遣
- ⑦ その他会員施設及び各種別等から求められ、必要と認められる事業の実施
 - ・各種別会議等
- ⑧ その他

特に障害者自立支援法における障害程度区分の判定、デイサービス・ショートステイ事業の10月からの変更、児童施設の契約制度への移行、障害者の所得保障については国への要望としてその取組を強化していきたいと考えています。関係者の方々の協力や支援を賜わりながら障害を持つ方々が安心して地域で暮らせる支援システムの構築に努力してまいりますので宜しくお願い申し上げます。

事務局 ☎ 059-268-1115（本弘）

（まもり苑内）



三重県知的障害者育成会

新役員決定

今年度役員改選があり、下記の理事が就任しました。

理事長 高鶴かほる

副理事長 北村利二

専務理事 佐伯政雄

理事 島田 進 今村美晴 西村重明

山口倍生 瀬田正子 藤島恒久

笠井幸夫

監事 林 美恵子 寺田伊三男

障害者法律相談（仮称）開設

長年開設してきました障害者110番が終了し、新しく障害者法律相談を開設することになりました。

相談内容

障害者にかかわる人権に関する法律相談

相談時間

●電話相談（059-227-0810）

事務所開設時間帯 9時～18時

（土・日・祝日・年末年始・8月13～15日は除く）

●FAX相談（059-225-3935）

月～金 9時～17時（上記相談休止時には、対応できません）

※なお、精神障害者のための相談窓口は、精神科救急相談が開設され、24時間相談窓口が出来ました。電話番号 0598-29-9099

但し、かかりつけの医療機関がある方は、まずそちらに相談してください。

県庁舎における知的障害者職場実習モデル事業

平成16年度から実施されています県庁舎における知的障害者職場実習モデル事業も、今年で3年目を迎え、県庁舎2名、県民センター1名と増員されました。

5月30日（火）10名の応募者に対し実施された面接結果を受け、面接結果上位者から県民局の受け入れ態勢を調査の上、下記3名の実習生が決定されました。

◇県庁舎

小菅昌之 生川 陽

◇紀北県民センター

高山祐美子

なお、県庁舎での実習生は、実習に先立ち本会運営のジョブパークみえにおいて、実習支援者との交流期間を7月3日から6日まで行い、最終日には翌週から通勤する県庁舎へ赴き、実習生との顔合わせを行います。

事務局 ☎ 059-225-3930

三重県精神保健福祉会

平素は当会の活動にご理解を賜り、ご支援を頂いていますことを心より御礼申し上げます。平成18年4月4日に三重県精神障害者家族会連合会は、従来の活動を踏襲するとともに支援法施行にともない、障害者の地域移行推進がはかれるであろうことを想定して、新事業「住宅保証人委託事業」を立ち上げ、特定非営利活動法人・三重県精神保健福祉会として再出発しました。今年度は、当会の最重要事項として組織の強化と地域の啓発に力をそそいでいく方針です。組織としては、作業所部、啓発学習広報部、事業部の3部をおき支援法施行後の新事態に対応していきます。活動の主体となる7月以降のイベントを紹介しますと、9月には、津市体育館で第4回三重県精神障害者バレーボール大会を開催します。福祉研修講演会は、7月に、四日市市で北勢地区精神保健福祉研修講演会を開催、9月に津市で中勢地区精神保健福祉研修講演会を開催、更に1月に松阪市で松阪地区精神保健福祉研修講演会を開催します。今年度のメインイベントは、11月伊勢市で開催する甲州・東海ブロック研修大会で11月21日・22日にわたり開催します。それぞれの講演会研修会には、有識者による講演を計画していますので是非足を運んで下さいませようお待ちしております。

☎・F 059-255-2661
（こころの健康センター内）

三重県身体障害者総合福祉センター

平成18年4月1日から当センターは、三重県の指定管理者として、引き続き施設の管理運営の委託を受け、利用者の方々により効率的で質の高いサービスを提供し、新しい福祉社会づくりに貢献していきます。

その基本理念は、

- ①多様なニーズに対応する施設づくり
- ②障害のある方々の社会参加促進への支援
- ③集積した支援技術・リハビリテーション技術を用いての地域との連携

であり、本年度の主な事業は次のとおりです。

1. 各種（生活・医療・訓練・職業等）相談の実施
2. 身体障害者更生施設の運営（入所35名・通所10名等）
3. 高次脳機能障害者の受入（入所5名・通所5名）
4. スポーツ施設の運営（体育館・ソフトボール場・テニスコート等）

5. リフトバスの運行
6. 県障害者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭の開催や全国障害者スポーツ大会への選手派遣
7. 障害者スポーツ教室の開催や障害者スポーツ指導員の養成
8. リハビリテーション診療所の運営
9. みえテクノエイドセンター（福祉用具の相談・提供）の運営

受講者・参加者募集

＜公認初級障害者スポーツ指導員養成研修会の開催＞

期 間：平成18年 7月22日(土)・23日(日)・29(土)・30(日)
 会 場：三重県身体障害者総合福祉センター
 定 員：60名※定員を超えた場合は先着順とする
 ＜三重県障害者スポーツ大会

「陸上競技・フライングディスク競技」の開催＞

実施日：平成18年 9月16日(土)(予備日：平成18年 9月17日(日))
 会 場：三重県営総合競技場陸上競技場（伊勢市）



*お問い合わせは下記事務局まで
 事務局：経営企画チーム
 ☎ 059-231-0155
 F 059-231-0356
 ホームページ
<http://www.mie-reha.jp>

三重県ボランティア連絡協議会

当会では、今年度重点実施目標としまして、現在、青少年や高齢者等が犯罪にまきこまれて被害にあっていく状況を踏まえ、事件等の抑止力となるための「見回り・見守り・災害」の支援ネットワークの構築を早急に実施したいと考えています。

私たちボランティア会員が外出時「支援ネットワークカード」を身につけ外出し、何らかの問題および事件に居合わせた時または問題が生じたときは、別途定めた緊急時連絡網により速やかに警察や教育委員会等へ連絡対処することとしています。また、災害時においても速やかに支援体制を構築し被災地への支援を行います。

これは私たちボランティアが、「支援ネットワークカード」を身につけて外出することにより犯罪等の抑止力となり、豊かな地域社会の町づくりに寄与することを目的として実施するものです。

実施に当たり皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

事務局 ☎ 059-229-6634
 F 059-229-6635

三重県雇用開発協会

旧(社)三重県障害者雇用促進協会は、18年4月1日(社)三重県雇用開発協会と統合しました。

新しい組織には総務部、高齢部、障害部があります。障害部が障害者業務を担当しますのでよりしくお願いします。

さて、去る2月25日(土)三重県身体障害者総合福祉センター体育館において「アビリンピックみえ」を開催しました。パソコン文書作成、パソコン表計算、電子機器組立、喫茶サービスの4種目で競技が行われ22名が参加されました。

今年度も2月24日(土)に開催する予定です。詳細は今後各機関と検討の上、三重県の広報誌、当協会のホームページ等で公開します。多くの障害者の方の参加をお待ちしております。

事務局 ☎ 059-225-7832

三重ガイドヘルパー連絡協議会

平成16年度より三重県健康福祉部地域福祉室では“災害時要援護者避難体制整備事業”を推進しておられます。同室の要請により、毎年各地域で開催される自主防災組織リーダー研修会に於いて、障害を持つ当事者宅から避難所まで近所住民の人達の手で、実際に避難経路を確かめながらの訓練をすることの必要性、大切さをアピールしています。実際にこの訓練をすると、例えば、近所に住んでいながら思っている避難所がまちまちであったり、視覚障害者をどのようにガイドしたらよいのか判らないとか、避難経路になっている石段に草が生い茂り危ない、という思い掛けないことも発見するので、一人でも多くの要援護者の避難訓練の実現をしてもらおう様にと話をしています。

また、会員のガイドヘルパーフォローアップ研修をやり、知識、技能の向上を図るなど、障害者福祉の一助にと活動をしています。(富田記)

事務局 ☎ 059-232-6803
 F 059-231-7182
 (三重県ガイドセンター内)

三重県盲・聾・養護学校長会

平成18年度三重県盲・聾・養護学校長会の動向

「特別支援学校」について、既にご承知のとおり、これまでの盲・聾・養護学校(知的障害、肢体不自由、病弱)は、障害種別毎に各専門の教育を実施してきましたが、平成19年4月1日から「特別支援学校」となり、できるだけ居住地に近

い所で教育を受けたいとの要望に応えられるよう、一つの学校に種別を複数用意した「特別支援学校」へ移行する準備を県に協力して進めています。

「特別支援教育」は子どもたち一人一人のニーズに応えることを目指していますので、各校はこれまでも増して専門性が求められています。又「特別支援学級」や地域へのセンター的役割も担っていくことから、ハード・ソフト両面の整備、充実が必要です。

事務局 ☎ 059-226-4774 (松本)
(三重県立聾学校内)

三重県障害者フライングディスク協会

昨年度に三重県障害者フライングディスク協会を設立し、県内各地でフライングディスクを楽しみました。

本年は、8月26日(土)障害者フライングディスク教室、9月には三重県障害者スポーツ大会、三重県障害者フライングディスク協会によるディスクゴルフと活動していきます。

事務局 ☎ 090-4117-2887 (井谷)

第52回三重県身体障害者福祉大会スローガンの募集

内 容 身体障害者の自立と社会参加の推進に社会の共感が得られるもの

応募資格 三重県内に在住し、障害者に理解のある人

応募方法 郵便又はFAXにて、「スローガン、住所、氏名、年齢、電話番号、職業」を記載のうえ、下記まで送付してください。

送 付 先 〒514-0113 津市一身田大古曾670-2
社団法人三重県身体障害者福祉連合会
TEL 059-232-6803 FAX 059-231-7182

締切り日 平成18年8月21日(月)

* 入選作品は、平成18年11月26日(日)四日市市文化会館において開催いたします福祉大会で表彰するとともに会場に掲示します。

ご協力をお願い

日頃は温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業所は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会協賛のもと、全国的組織で福祉事業を実施しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくご協力申し上げます。

日本身体障害者団体連合会事業所
(問合せ) ☎0120-450-450

のじぎく兵庫大会



ははたこう

ともに今から

ひょうごから

第6回全国障害者スポーツ大会

開催時期 2006年10月14日(土)~16日(月)

開閉会式会場 神戸総合運動公園ユニバー記念競技場

自分で好きなものを食べたい...



マイペースで食事を楽しむ

上肢の障害等のために食事をお皿から口元まで運ぶ動作が不自由な方向けに、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会(日身連)では、セコム株式会社のご協力を得て、同社が販売する「マイスプーン」について、販売価格の一割の自己負担で購入できる助成事業「食事支援福祉機器助成事業」を開始しました。

「マイスプーン」の購入を希望される方は、日身連へお問い合わせ下さい。なお、購入者ご自身の負担額は、おおむね4万円です。

☎ 03-3565-3399・F 03-3565-3349

円応青年会から寄託

さる、5月28日(日)近鉄四日市駅・津駅・伊勢神宮前等県下各地で、円応青年会による「街頭募金活動」が行われ、ご寄付等あたたかい浄財が寄せられました。

この浄財の中から、6月8日に円応青年会を代表して矢野恵未さんから三重県身体障害者福祉連合会山本会長に864,569円が寄託されました。

円応青年会からは、毎年多額の寄託をいただいております。厚くお礼申し上げます。

車イステニスを始めませんか!

年齢を問いません 気軽にお越しください

初心者大歓迎

● 親切丁寧に指導! テニス教室もあるよ!

恋人・友達・家族・夫婦で

● 健常者と一緒にプレーできます

ニューミックスダブルス(車いす健常者のダブルス)

練習日: 毎週水・金曜日(18:00~21:00)

毎月第2日曜日(10:00~17:00)

場 所: 四日市市障害者体育センター

四日市西日野町4070-1

TEL 059-322-1784

お問合せ先: 三重県車イステニス協会

TEL 0594-48-4410(石川肇)

